



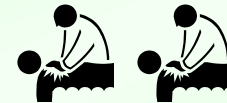
開業



テナント、自宅、出張、その他(自分は開業しながら、他の治療院等を手伝える等、兼業可)
厚生労働大臣へ届出(窓口：保健所)



就職



就職先：治療院、整骨院、各種健康増進施設(スポーツクラブ等)、美容関係施設(エステティックサロン等)、派遣登録(ホテル・サウナ等へ派遣(固定給/固定+歩合給/完全歩合制 etc.)), 老人保健施設、病院、企業内ヘルスケア、学校関係(資格要件により臨時講師等)
求職方法：ハローワーク、医道の日本誌、知人紹介等。



進学



- 4年制大学(鍼灸関係、その他、)等
- 他関連資格取得(理学療法士(PT)・作業療法士(OT)・柔道整復師等)
- 教員養成校
 - 筑波大学理療科教員養成施設(文科省所管)(2年)
 - 文科省所管/盲学校、厚労省所管/視障センター・専門学校へ
 - 専門学校系の教員養成コース(厚労省所管)(2年)
 - 厚労省所管/視障センター・専門学校へ

はり師名簿、きゅう師名簿、あん摩・マッサージ・指圧師名簿に登録(必須要件②) (=免許)

(免許権者：厚生労働大臣、事務受託：(財)東洋療法研修試験財団)

はり師免許 申請

きゅう師免許 申請

あん摩・マッサージ・指圧師免許申請

合格 3月下旬

はり師試験 2月下旬日曜日
*140問+10問=150問

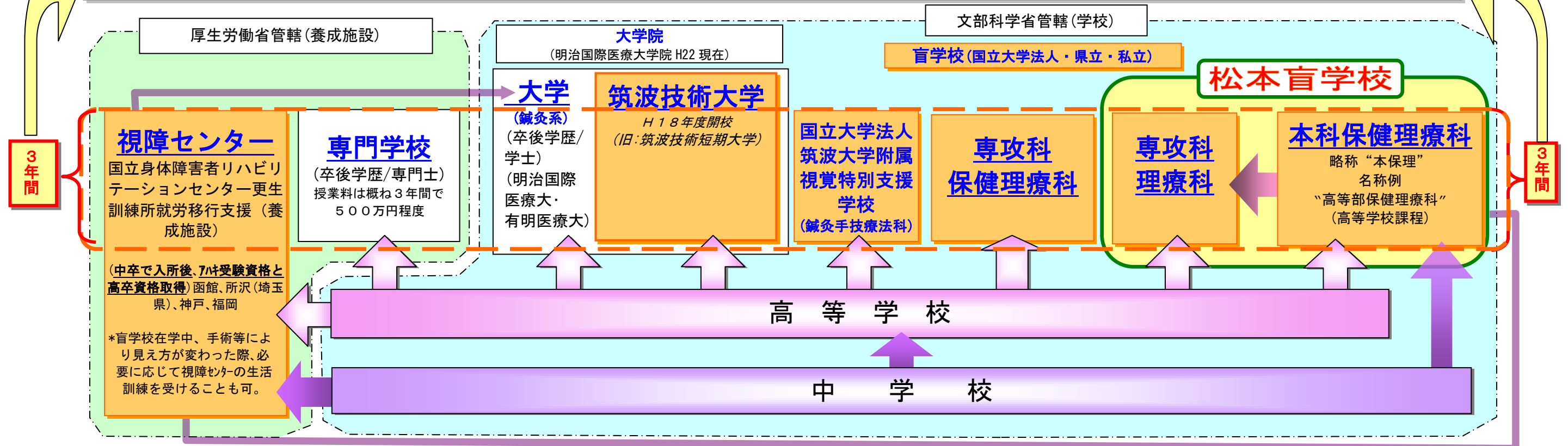
はり師きゅう師同時受験の場合、*140問(はりきゅう共通)+はり理論10問+きゅう理論10問=160問

きゅう師試験 2月下旬日曜日
*140問+きゅう理論10問=150問

あん摩・マッサージ・指圧師試験
2月下旬土曜日(はり師試験・きゅう師試験の前日)
*140問+あま指理論10問=150問

*：医療概論、衛生・公衆衛生学、法規、解剖学、生理学、病理学、臨床医学総論、臨床医学各論、リハビリテーション医学、東洋医学概論、経絡経穴概論、東洋医学臨床論

各校・各施設で3年間必要な知識と技能を習得し、**卒業・修了する(必須要件①)**(受験資格を取得)



入学時に視覚に関する条件有り。入学者の視覚に合わせた教材(普通文字・拡大文字・点字・音声)が標準的になされます。